

計画の背景

1.1 計画策定の趣旨

本市の下水道は、汚水の収集・処理、雨水の排除など、社会的なニーズに応じて機能の充実を図りながら、分流式^{*}として計画的に整備が行われ、汚水の整備率はほぼ100%になりました。

今後は、施設の老朽化に加え局地的な豪雨に対応する浸水対策や人口減少による使用料の減少などの対応が必要となり、下水道を取り巻く状況は厳しくなることが見込まれます。

こうした状況のなか、下水道経営を将来にわたり健全に維持していくためには、今後見込まれる大規模な施設の改築^{*}・更新^{*}に備え、下水道施設の効率的な維持管理と将来的な費用の平準化などに計画的に取り組むとともに、人口減少による下水道使用料の減少も想定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る必要があります。

今回改定した西東京市下水道プラン（以下、「下水道プラン」という。）は、このような課題を踏まえたうえで、過年度の実績を検証するとともに、新たにストックマネジメント計画^{*}の考え方を盛り込むなどにより、これまでの下水道プランを全面的に見直しました。

また、地方公営企業法^{*}の財務規定などを適用し、公営企業会計^{*}に移行したことに併せて、総務省の要請に応じ、将来にわたり安定的に事業を継続していく中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」も策定し、今後の下水道事業経営のさらなる健全化を目指します。

下水道プランは、計画期間を短期計画、中期計画、長期計画に分けて定めています。短期計画は令和3年度から令和7年度までの5年間、中期計画は令和8年度から令和12年度までの5年間、長期計画は令和13年度から令和32年度までの20年間とします。

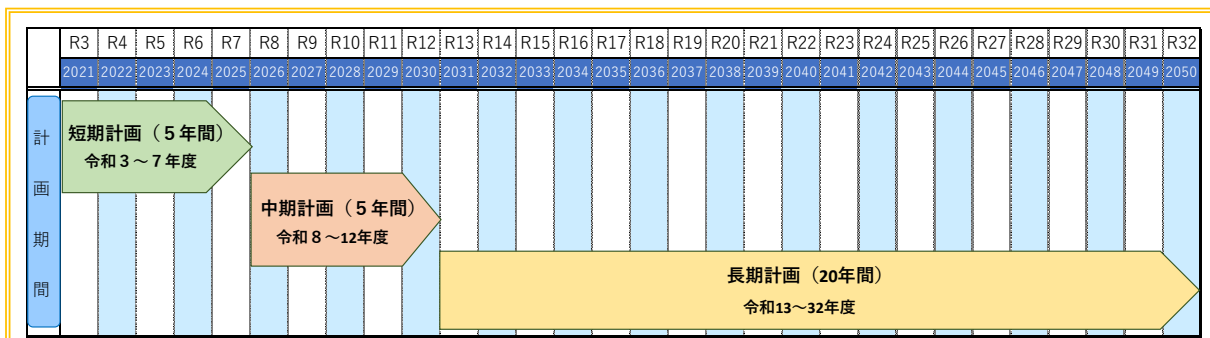


図 1-1 西東京市下水道プラン・計画期間の位置付け

【これまで】

国土交通省は、平成17年に長期の下水道事業の方向性を示した「下水道ビジョン2100」を策定し、平成19年には中期の施策ごとの整備目標などを示した「下水道中期ビジョン」をとりまとめました。また、関東地方整備局と1都8県4政令指定都市においては、平成21年に「関東甲信地方下水道中期ビジョン」を、東京都においては、平成22年に「東京都下水道事業経営計画2010」を策定しています。

これを受けて本市では、平成23年3月に「西東京市公共下水道プラン」を策定し、平成28年3月には、短期計画の終了により数値などの見直しを行い改定しています。

1.2 計画の位置付けと見直し

下水道プランは、「西東京市第2次総合計画（後期基本計画）」にまちづくりの方向として示されている『安全で快適に暮らすまちづくり』のもと、国や東京都の計画に基づき、近年の社会情勢の変化を踏まえて、今後の本市下水道事業の基本的な方針や施策の方向を総合的にまとめたものです。

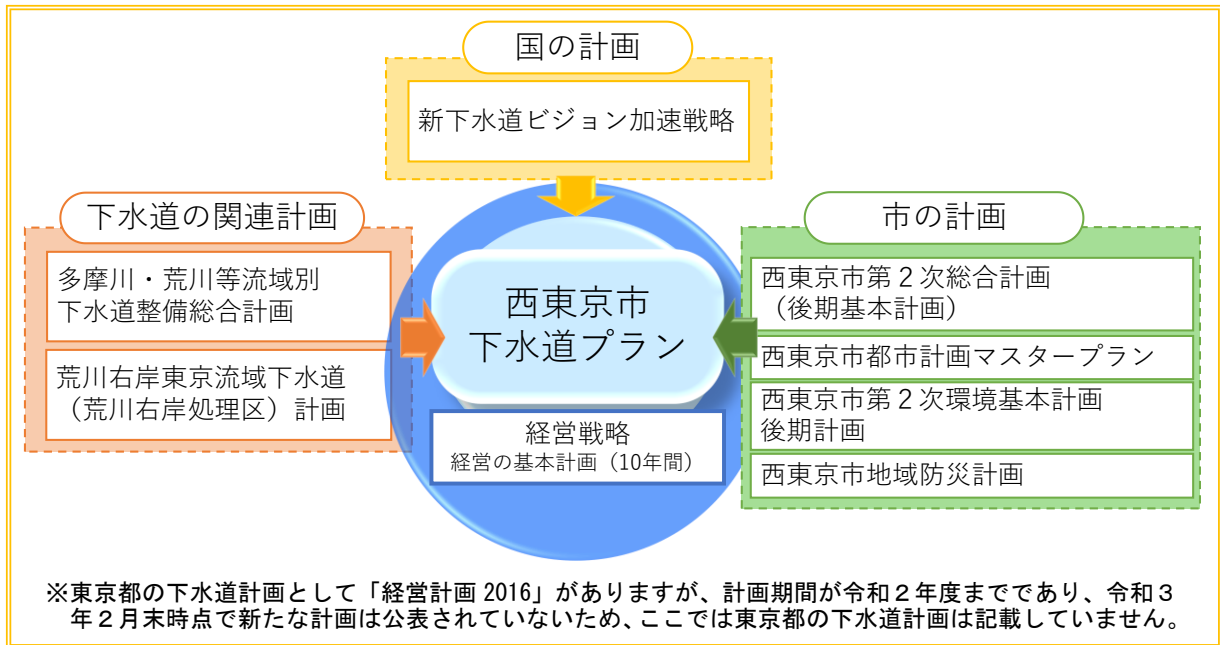


図 1-2 西東京市下水道プランの位置付け

下水道プランでは、「健全経営」による事業の継続性を検討するため、PDCAサイクル※に基づき、概ね5年ごとに各種施策の実施状況や効果を分析・評価し、必要に応じて事業内容や経営戦略の見直しを行います。さらに、各種施策の実施状況や取組による効果に加え、社会情勢や市民ニーズの変化などにも対応するため、概ね10年ごとに下水道プランの見直しを実施します。

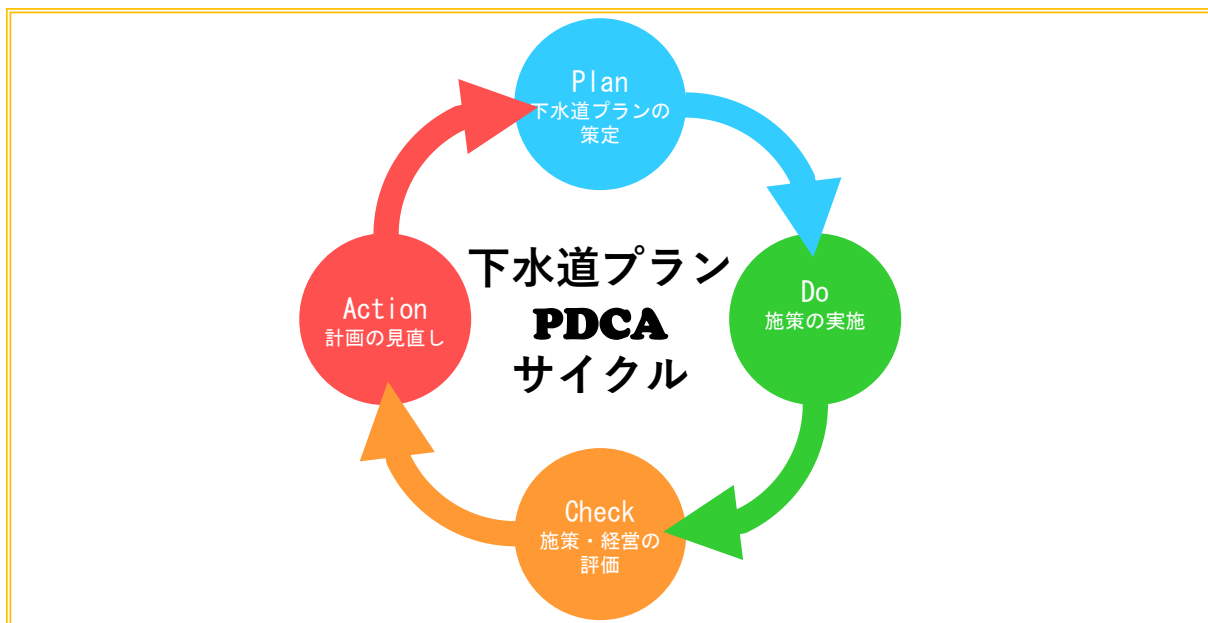


図 1-3 西東京市下水道プランにおけるPDCAサイクルの考え方

1.3 西東京市公共下水道の歩み

本市の下水道事業計画[※]は、平成13年1月に旧田無市と旧保谷市が合併したことにより平成17年3月に荒川右岸東京流域下水道[※]の流域関連公共下水道[※]である西東京市公共下水道事業として両市の計画を合わせて変更を行い、全体計画[※]面積を汚水、雨水ともに1,585ヘクタールと定めています。

本市の下水道事業の主な経緯を以下に示します。

なお、表中に示す面積は、全体計画区域のうち、事業計画に位置付けた区域の面積値を示しています。

表 1-1 本市下水道事業計画の経緯表

年 月	旧 田 無 市	旧 保 谷 市
昭和49年 1月		当初下水道法 [※] 認可 汚水・雨水とも約 283.87ha
昭和50年11月	当初下水道法認可 汚水約 233ha、雨水約 48ha	
昭和53年 2月		汚水区域拡大 約 541.13ha 雨水 変更無し
昭和56年12月	汚水区域拡大 約 516ha 雨水 変更無し	
昭和58年 4月	公共下水道供用開始	
昭和59年 4月		公共下水道供用開始
昭和60年 1月		汚水区域拡大 約 877ha 雨水 変更無し
昭和61年 2月	汚水区域拡大 約 689ha 雨水 変更無し	
平成10年 2月	都市計画区域の面積変更に伴い変更 汚水約 680ha、雨水約 48ha	
平成10年10月		都市計画区域の面積変更に伴い変更 汚水約 905ha、雨水約 299ha
年 月	西東京市	
平成17年 3月	都市計画区域の面積変更に伴い、面積及び処理分区、排水区 [※] 界並びに主要な下水道管きよの範囲を変更 汚水約 1,585ha、雨水約 332ha	
平成19年12月	雨水区域拡大 汚水約 1,585ha、雨水約 370ha	
平成23年12月	雨水区域拡大 汚水約 1,585ha、雨水約 470ha	

なお、本市の汚水は、荒川右岸流域下水道清瀬水再生センター[※]で処理されています。